



熊本県公報

第13401号
令和7年(2025年)
1月24日(金)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 熊本県水俣病関係公費負担医療等業務システム再構築業務委託に係る一般競争入札の参加資格等…………… (水俣病保健課) 2
- 職員配備パソコンのWindows11等へのアップグレード等業務委託に係る一般競争入札の参加資格等…………… (システム改革課) 2
- 道路の区域変更…………… (道路保全課) 3
- 単価契約PPC用紙(本庁)の競争参加資格等…………… (管理調達課) 3
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)の変更…………… (障がい者支援課) 4
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)の指定の更新…………… (") 4
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)の指定の更新…………… (") 4
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)の指定の辞退…………… (") 5
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)の指定の更新…………… (") 5
- 道路の区域変更…………… (道路保全課) 6
- 令和7年度(2025年度)職員用配備パソコンの賃貸借に係る一般競争入札の参加資格等…………… (システム改革課) 6
- 農用地利用集積等促進計画の認可…………… (担い手支援課) 7
- 熊本県水俣病関係公費負担医療等業務システム再構築業務委託に係る一般競争入札の実施…………… (水俣病保健課) 7
- 公共測量の実施…………… (監理課) 11
- 職員配備パソコンのWindows11等へのアップグレード等業務委託に係る一般競争入札の実施…………… (システム改革課) 11
- 土地改良区の清算人の選任等…………… (農村計画課) 15
- 単価契約PPC用紙(本庁)の一般競争入札の実施…………… (管理調達課) 15
- 単価契約PPC用紙/間伐材パルプ配合紙(本庁)の一般競争入札の実施…………… (") 19
- 荒尾都市計画道路(万田下井手線)の変更…………… (都市計画課) 24
- 換地処分…………… (農地整備課) 24
- 令和7年度(2025年度)職員用配備パソコンの賃貸借に係る一般競争入札の実施…………… (システム改革課) 24
- 令和6年度(2024年度)第2回熊本県文化財保護審議会の開催…………… (文化財保護審議会) 28
- 運転免許用マイナンバーカードAP搭載端末等の賃貸借に係る一般競争入札の落札者の決定等…………… (警察本部運転免許課) 28
- 第49回熊本県地方港湾審議会の開催…………… (地方港湾審議会) 28
- 運転免許証作成システム改修業務委託契約に係る相手方の決定…………… (警察本部運転免許課) 29
- 令和6年度(2024年度)第2回菊池地域保健医療推進協議会救急医療専門部会(兼菊池地域健康危機管理推進協議会)の開催…………… (菊池地域保健医療推進協議会救急医療専門部会) 29
- 令和6年度(2024年度)宇城地域保健医療推進協議会の開催…………… (宇城地域保健医療推進協議会) 30

告 示

熊本県告示第40号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和7年（2025年）1月24日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 競争入札に付する事項
熊本県水俣病関係公費負担医療等業務システム再構築業務委託
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」で、営業種目が「情報処理業務（情報システム全般の設計、開発、維持管理）」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査（以下「資格審査」という。）を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
 - (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
 - (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から令和7年（2025年）2月10日（月）午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 競争入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和9年（2027年）3月31日までとする。
 - (6) 有効期間の更新申請
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和8年（2026年）9月1日から令和8年（2026年）10月31日（熊本県の休日を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日を除く。）まで行う。

熊本県告示第41号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和7年（2025年）1月24日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 競争入札に付する事項
職員配備パソコンのWindows11等へのアップグレード等業務委託 一式
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」で、営業種目が「情報処理業務（情報システム全般の設計、開発、維持管理）」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査（以下「資格審査」という。）を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
 - (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班

- 郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 電話番号 096-333-2581
- (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間
 公告の日から令和7年(2025年)2月7日(金)午後5時までとする。ただし、
 受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に
 間に合わないことがある。
- (4) 競争入札参加資格審査結果の通知
 資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
- (5) 入札参加資格の有効期間
 入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和9年(2027
 年)3月31日までとする。
- (6) 有効期間の更新手続
 (5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審
 査申請の受付を令和8年(2026年)9月1日から令和8年(2026年)10月
 31日(熊本県の休日)を定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各
 号に掲げる日を除く。)まで行う。

熊本県告示第42号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路
 の区域を変更する。
 その関係図面は、令和7年(2025年)1月24日から60日間、熊本県土木部道路
 都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。
 令和7年(2025年)1月24日

熊本県知事 木村 敬

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前 後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備 考
一般国道	387号	合志市須屋字東大窪 2663番1地先から	前	13.0 ～ 26.5	241.0	防交 安 安 全
		同所 2659番13地先まで	後	13.0 ～ 29.5		

2 区域を変更する期日 令和7年(2025年)1月24日

熊本県告示第43号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第3
 72号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参
 加する者に必要な資格等について告示する。
 令和7年(2025年)1月24日

熊本県知事 木村 敬

1 競争入札に付する事項

- (1) PPC用紙(本庁) A4/5, 900箱、A3/300箱
 (2) PPC用紙/間伐材パルプ配合紙(本庁) A4/8, 000箱、A3/500
 箱
 なお、購入予定数量については、変動する可能性がある。

2 入札参加資格

物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成
 18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査の上、入札参加資格
 を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。
 なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定める
 ところにより、要綱による審査(以下「資格審査」という。)を受け、入札参加資格を
 得ること。

3 入札参加資格を得るための申請方法等

- (1) 申請の方法
 2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定め
 る競争入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示するこ
 と。)に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
 (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
 熊本県出納局管理調達課管理班
 郵便番号 862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 電話番号 096-333-2581
- (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間

公告の日から令和7年(2025年)1月31日(金)午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

- (4) 入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
- (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和9年(2027年)3月31日までとする。
- (6) 有効期間の更新手続
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和8年(2026年)9月1日から令和8年(2026年)10月31日(熊本県の休日をも定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日を除く。)まで行う。

熊本県告示第44号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第64条の規定により指定自立支援医療機関から次のとおり変更の届出があったので、同法第69条の規定により公示する。

令和7年(2025年)1月24日

熊本県知事 木 村 敬

(育成医療・更生医療)

変更事項	変更前	変更後	変更年月日
所在地の変更	あきよし調剤薬局 上益城郡益城町惣領1 315番6	あきよし調剤薬局 上益城郡益城町惣領1 317番1	令和6年(2024年) 9月24日

熊本県告示第45号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。

令和7年(2025年)1月24日

熊本県知事 木 村 敬

(育成医療・更生医療)

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	担当する医療	指定更新年月日
有限会社南福寺調剤薬局 水俣市南福寺171	調剤	令和6年(2024年) 12月1日
道の駅調剤薬局 宇城市松橋町久具758番地4	調剤	令和6年(2024年) 12月1日
光の森ごふく薬局 菊池郡菊陽町光の森三丁目3-7	調剤	令和6年(2024年) 12月1日
株式会社ゆのうら調剤薬局 葦北郡芦北町大字湯浦232番地7	調剤	令和6年(2024年) 12月1日
ココ薬局 人吉市南泉田町75-5	調剤	令和6年(2024年) 12月1日
有限会社カミシマ薬局 上天草市龍ヶ岳町高戸1427	調剤	令和6年(2024年) 12月1日
すみれ訪問看護ステーション 宇土市松山町1901	訪問看護	令和6年(2024年) 12月1日
セントケア訪問看護ステーション合志 合志市幾久富1656-34	訪問看護	令和6年(2024年) 12月1日

熊本県告示第46号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。

令和7年(2025年)1月24日

熊本県知事 木 村 敬

(育成医療・更生医療)

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	担当する医療	指定更新年月日
ひまわり薬局 八代市植柳上町5711-2	調剤	令和7年(2025年) 3月1日
さくら薬局 水俣市桜井町2-2-19	調剤	令和7年(2025年) 3月1日
清風はなみずき薬局 人吉市九日町92	調剤	令和7年(2025年) 3月1日
登立調剤薬局 上天草市大矢野町登立9616-15	調剤	令和7年(2025年) 3月1日
阿蘇りんどう薬局 阿蘇市内牧1160-9	調剤	令和7年(2025年) 3月1日
ひなぎく薬局 合志市幾久富1758-150	調剤	令和7年(2025年) 3月1日
三恵薬局合志店 合志市御代志817-4	調剤	令和7年(2025年) 3月1日
きたおか薬局 天草市東浜町12-1	調剤	令和7年(2025年) 3月1日
河浦薬局 天草市河浦町白木河内227-7	調剤	令和7年(2025年) 3月1日
久玉薬局 天草市久玉町1411-188	調剤	令和7年(2025年) 3月1日

熊本県告示第47号

次のとおり障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第65条の規定により指定自立支援医療機関の指定の辞退があったので、同法第69条の規定により公示する。

令和7年(2025年)1月24日

熊本県知事 木 村 敬

(育成医療・更生医療)

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	担当する医療の種類	辞退年月日
国保水俣市立総合医療センター 水俣市天神町一丁目2番1号	口腔	令和7年(2025年) 1月31日
菊池中央病院 菊池市大字隈府494番地	形成外科	令和6年(2024年) 12月31日
菊池中央病院 菊池市大字隈府494番地	整形外科	令和6年(2024年) 12月31日
福永調剤薬局三丁目店 宇土市本町三丁目18	調剤	令和6年(2024年) 11月30日
あけぼの薬局 人吉市下新町362番地の4	調剤	令和7年(2025年) 3月1日

熊本県告示第48号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。

令和7年(2025年)1月24日

熊本県知事 木 村 敬

(育成医療・更生医療)

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	担当する医療	指定更新年月日
豊永耳鼻咽喉科医院 人吉市南泉田町120	耳鼻咽喉科	令和7年(2025年) 3月1日
荒尾クリニック 荒尾市荒尾600-3	腎臓	令和7年(2025年) 3月1日
荒尾市立有明医療センター 荒尾市荒尾2600番地	腎臓	令和7年(2025年) 3月1日
荒尾市立有明医療センター 荒尾市荒尾2600番地	心臓脈管外科	令和7年(2025年) 3月1日
緑ヶ丘クリニック 荒尾市緑ヶ丘2-4-3	腎臓	令和7年(2025年) 3月1日
医療法人寺崎会てらさきクリニック 水俣市浜町1-2-30	腎臓	令和7年(2025年) 3月1日
玉名第一クリニック 玉名市築地79-1	腎臓	令和7年(2025年) 3月1日
くまもと県北病院 玉名市玉名550番地	腎臓	令和7年(2025年) 3月1日
まえはら泌尿器科クリニック 山鹿市中伏鍋975-3	腎臓	令和7年(2025年) 3月1日
後藤整形外科医院 山鹿市大字山鹿1326-1	整形外科	令和7年(2025年) 3月1日

熊本県告示第49号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和7年(2025年)1月24日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和7年(2025年)1月24日

熊本県知事 木村 敬

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	一勝地神瀬線	球磨郡球磨村大字一勝地丁八重尾谷	前	4.8 ～ 9.3	302.8	災害復旧工事
		同所	後	9.1 ～ 23.4		

2 区域を変更する期日 令和7年(2025年)1月24日

熊本県告示第50号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和7年(2025年)1月24日

熊本県知事 木村 敬

1 競争入札に付する事項

令和7年度(2025年度)職員用配備パソコンの賃貸借

2 入札参加資格

物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」に登録されている者であること。

なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査(以下「資格審査」という。)を受け、入札参加資格を

得ること。

3 入札参加資格を得るための申請方法等

(1) 申請の方法

2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。

(2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先

熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581

(3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間

公告の日から令和7年(2025年)2月7日(金)午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

(4) 競争入札参加資格審査結果の通知

資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。

(5) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和9年(2027年)3月31日(水)までとする。

(6) 有効期間の更新手続

(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和8年(2026年)9月1日から令和8年(2026年)10月31日(熊本県の休日定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1号第1項各号に掲げる日を除く。)まで行う。

公 告

熊本県公告第39号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和7年(2025年)1月24日

熊本県知事 木村 敬

1 農用地利用集積等促進計画の概要

所有権の移転を行う者		所有権の移転を受ける土地
氏名又は名称	住所	
槌田 辰巳	熊本市	熊本市南区銭塘町字宇土開3853ほか2筆
		一時利用地 熊本市南区銭塘町字宇土開31-5
内田 幸市	熊本市	熊本市南区銭塘町字築添3993
		一時利用地 熊本市南区銭塘町字築添34-3

2 認可年月日

令和7年(2025年)1月8日

熊本県公告第40号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。

令和7年(2025年)1月24日

熊本県知事 木村 敬

1 競争入札に付する事項

(1) 業務の名称

熊本県水俣病関係公費負担医療等業務システム再構築業務委託

(2) 業務に係る発注・契約担当部局

熊本県環境生活部水俣病保健課医療対策班(熊本県庁行政棟新館5階)
郵便番号 862-8570 熊本中央区水前寺六丁目18番1号

(3) 業務に係る入札担当部局

熊本県出納局管理調達課調達班(熊本県庁行政棟本館2階)
郵便番号 862-8570 熊本中央区水前寺六丁目18番1号

(4) 業務の内容

熊本県水俣病関係公費負担医療等業務システム再構築業務委託仕様書(以下「仕様書」という。)による。

(5) 委託期間
令和7年(2025年)4月1日(火)から令和8年(2026年)3月31日(火)まで

(6) 履行場所
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

(7) 入札方式(紙入札併用案件)
この入札は、電子入札システムを使用し、電子入札システムを利用し、紙入札システムを利用する。ただし、電子入札システムを利用する者には、電子入札システムを利用する者として登録し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札の期間内に熊本県に熊本市電入札システム移行承認願を提出し、熊本県側のシステム障害により、電子入札の続行が不可能と認められる者、アイ登録してある電子入札用電子証明書(以下「ICカード」という。)が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者、ウ、名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者

(8) 入札金額
入札金額は、本業務に要する費用の総額とする。落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する金額を加算し、た金額(当該金額に1円未満の端数は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。

(9) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争入札(物品調達・業務委託等)運用基準の規定を適用する。

(10) 最低制限価格の設定
この入札は、最低制限価格を設けない。

(11) 低入札価格調査の設定
この入札は、低入札価格調査の対象となる基準価格を設けているので、基準価格を下回った入札を行った者は、事後の事情聴取に協力すること。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項
次の(1)から(8)までに定める条件の全てを満たす者であること。

(1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」で、営業種目が「情報処業務(情報システム全般の設計、開発、維持管理)」に登録されている者であることを、次項のとおり競争入札参加資格審査申請を付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次の受付期間に合わない場合がある。
ア 競争入札参加資格審査申請書(入札参加資格申請内容変更届を含む。)の受付期間

公告の日から令和7年(2025年)2月10日(月)午後5時まで

イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先
熊本県出納局管理調達課管理班(熊本県庁行政棟本館2階)

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

ウ 競争入札参加資格審査申請書の様式、手引等
熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。

エ 提出の方法
イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。

(2) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。

(3) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。

(4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領(平成14年熊本県告示第811号)第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。

(5) 「ISO 27001(情報セキュリティマネジメントシステム)」の認証を取得している者であること。

(6) プライバシーマーク付与認定を取得している者であること。

(7) 過去2年間に医療費助成に関する同規模のシステム開発や維持管理の実績を有している者であること。

(8) 仕様書の内容を満たしていること。

3 入札参加のための確認申請

(1) 提出書類
この入札に参加を希望する者は、2(2)、(3)、(5)から(8)までに定める条件の

- 全てを満たす者であることを確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。
- ア 競争入札参加資格確認申請書（別紙様式1）
イ 2（5）に係る確認資料（証明書類の写し等）
ウ 2（6）に係る確認資料（証明書類の写し等）
エ 2（7）に係る確認資料（契約書、仕様書の写し等）
オ 2（8）に係る確認資料（機能等証明書（別紙様式2））
- (2) 提出方法
電子入札システムにより入札する場合は、(1) アからオまでに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1) アに掲げる書類に添付する(1) イ～オに掲げる書類は、電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1) イ～オに掲げる書類の目録を(1) アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1) イ～オに掲げる書類は、(3) の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。
なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1) アからオまでに掲げる書類を書面で(3) の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間
公告の日から令和7年（2025年）2月25日（火）午後5時まで
- (4) 提出先
1 (3) の入札担当部局
- (5) 確認結果の通知
電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札手続等
- (1) 入札仕様等に対する質問の受付期間
1 (2) の発注・契約担当部局において公告の日から令和7年（2025年）2月25日（火）午後5時まで受け付ける。
- (2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得
入札情報公開サービスシステム及び1 (2) の発注・契約担当部局において公告の日から令和7年（2025年）3月11日（火）まで行う。
- (3) 入札の方法
ア 電子入札システムによる入札の方法
電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和7年（2025年）3月10日（月）午後5時までに電子入札システムにより入札すること。
イ 紙入札による入札の方法
(ア) 日時 令和7年（2025年）3月11日（火）午前10時
(イ) 場所 1 (3) の入札担当部局
(ウ) 入札書の提出方法
くじ番号を記載した入札書（代理人が入札するとき、くじ番号を記載した入札書及び委任状）を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和7年（2025年）3月10日（月）（必着）までに1 (3) の入札担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1 (1) の業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1 (1) の業務の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。
- (4) 開札の方法及び日時等
開札は、電子入札システムにおいて(3) イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い（郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない熊本県の職員）の下に(3) イ(イ)の場所で開札を行うものとする。
- (5) 入札の回数及び再入札の日時等
入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までには再入札を行うこと。
なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。
- (6) 入札の無効
次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。
ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号（第3号を除く。）のいずれかに該当する入

- イ 札 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
- ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
- エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札
- オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
- (7) 入札金額の錯誤
 - 入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合、直ちにその旨を1(3)の入札担当部局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出は4(3)アの電子入札システムによる入札期間内とする。
 - 1(3)の入札担当部局は申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。
 - ア 入札金額の総額と単価の取り違い
 - イ 入札金額単位の誤り
- (8) 入札の中止等
 - 入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (9) 落札者の決定方法
 - 開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とす。この場合において、落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。
 - なお、本入札は地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10第1項の規定に基づき低入札価格に一定を基として入札を行った者は、最低価格をもつて申込んだりしない場合がある。
- (10) 入札保証金
 - 免除する。
- 5 契約について
 - (1) 契約書の作成の要否
 - 要
 - (2) 契約の締結期限
 - 落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日を含める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
 - (3) 落札者からの契約締結の申出期限
 - 落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を含める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
 - (4) 契約保証金
 - 契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。
 - ア 納付期限 (3)の申出期限
 - イ 提出場所 1(2)の発注・契約担当部局
- 6 その他
 - (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
 - (2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 7 問合せ
 - (1) 問合せ先
 - ア 入札の業務内容全般（仕様書、確認申請等）に関すること。
熊本県環境生活部水保病保健課医療対策班
電話番号 096-333-2284
ファックス番号 096-382-3296
 - イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。
熊本県出納局管理調達課管理班
電話番号 096-333-2581
ファックス番号 096-381-9010
 - ウ 入札手続（紙入札移行承認等）に関すること。
熊本県出納局管理調達課調達班
電話番号 096-333-2580

エ ファックス番号 096-381-9010
 電子入札システムの操作方法に関すること。
 くまもと県市町村電子入札コールセンター
 電話番号 096-373-2032
 ファックス番号 096-370-5455

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）

8 Summary

(1) Name and Content of Consignment

The Reconstruction of the System for Publicly Funded Medical Services Related to Minamata Disease in Kumamoto Prefecture

(2) Date and Place for tender

Date: March 11th, 2025, 10:00a.m.

Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau, Management and Purchasing Division
 (2nd floor of Prefectural Government Main Building)

(3) Name of Department in Charge of Bidding Contract

Minamata Disease Healthcare Division
 Department of the Environment and Residential Life
 Kumamoto Prefectural Government
 (5th floor of Prefectural Government New Building)
 6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture
 862-8570, Japan
 Phone: 096-333-2284

(4) Other

Language: Japanese
 Currency: Japanese Yen

熊本県公告第41号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により熊本県北広域本部玉名地域振興局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和7年（2025年）1月24日

熊本県知事 木村 敬

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量（県営久重南地区農地中間管理機構関連農地整備事業基準点測量）	令和7年（2025年） 1月20日から 令和7年（2025年） 3月21日まで	玉名郡南関町久重地内

熊本県公告第42号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。

令和7年（2025年）1月24日

熊本県知事 木村 敬

1 競争入札に付する事項

(1) 調達の名称及び数量

職員配備パソコンのWindows11等へのアップグレード等業務委託 一式

(2) 調達に係る発注・契約担当部局

熊本県企画振興部デジタル戦略局システム改革課デジタル基盤推進班（熊本県庁行政棟新館9階）

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

(3) 調達に係る入札担当部局

熊本県出納局管理調達課調達班（熊本県庁行政棟本館2階）

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

(4) 調達の内容

職員配備パソコンのWindows11等へのアップグレード等業務委託に係る仕様書（以下「仕様書」という。）による。

(5) 委託期間

令和7年（2025年）4月1日（火）から令和7年（2025年）10月31日（金）まで

(6) 納入場所

仕様書による。

(7) 入札方式(紙入札併用案件)

この入札は、電子入札システムを使用し、電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(4)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム、紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。認められる者、閉塞、破損等使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者

(8) 入札金額

入札金額は、本業務に要する費用の総額とする。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額)により入札すること。

(9) 入札説明書及び仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争入札(物品調達・業務委託等)運用基準の規定を適用する。

(10) 最低制限価格の設定

この入札は、最低制限価格を設けない。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

次の(1)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であること。

(1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」で、営業種目「情報処理業務(情報システム全般)設計、開発、維持管理」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。

公告の日から令和7年(2025年)2月7日(金)午後5時まで

イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先

熊本県出納局管理調達課管理班(熊本県庁行政棟本館2階)

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

ウ 競争入札参加資格審査申請書の様式、手引等

熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。

エ 提出の方法

イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。

(2) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。

(3) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。

(4) 情報セキュリティに関する認証(ISMS又はISO27001)又は個人情報保護に関する認証(プライバシーマーク)を保有していること。

(5) 熊本県告示第811号)第2条第1項の規定による指名停止等の措置要領(平成14年熊本県告示第811号)第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。

3 入札参加のための確認申請

(1) 提出書類

この入札に参加を希望する者は、2(2)から(4)まで定める条件の全てを満たす者であることの確認を受け取るため、次に掲げる書類を提出すること。

ア 競争入札参加資格確認申請書

イ 2(4)を証明する書類(写)(両方登録されている場合はどちらか任意)

(2) 提出方法

電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)イに掲げる書類の目録を(1)アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1)イに掲げる書類は、(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出さ

れた競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。

(3) 提出期間

公告の日から令和7年(2025年)2月21日(金)午後5時まで

(4) 提出先

1 (3)の入札担当部局

(5) 確認結果の通知

電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札手続等

(1) 関係資料の閲覧

ア 閲覧資料

閲覧できる資料は以下のとおり。

(ア) 職員配備パソコンのWindows11等へのアップグレード等業務委託に係る要求仕様書における各種サーバ及び端末構成図

イ 閲覧方法

公告の日から令和7年(2025年)2月21日(金)午後5時までに、職員配備パソコンのWindows11等へのアップグレード等業務委託に係る要求仕様書における各種サーバ及び端末構成図閲覧申請書兼誓約書を持参した者に閲覧を認める。なお、1(2)の発注・契約担当部局に電話で連絡の上、持参する日時を事前に調整すること。

ウ 閲覧場所

1(2)の発注・契約担当部局

(2) 入札仕様等に対する質問の受付期間

1(2)の発注・契約担当部局において公告の日から令和7年(2025年)2月21日(金)午後5時まで受け付ける。

(3) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得

入札情報公開サービスシステム及び1(2)の発注・契約担当部局において公告の日から令和7年(2025年)3月6日(木)まで行う。

(4) 入札の方法

ア 電子入札システムによる入札の方法

電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和7年(2025年)3月5日(水)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。

イ 紙入札による入札の方法

(ア) 日時 令和7年(2025年)3月6日(木)午前10時

(イ) 場所 1(3)の入札担当部局

(ウ) 入札書の提出方法

くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和7年(2025年)3月5日(水)(必着)までに1(3)の入札担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。

(5) 開札の方法及び日時等

開札は、電子入札システムにおいて(4)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない熊本県の職員)の下に(4)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。

(6) 入札の回数及び再入札の日時等

入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

(7) 入札の無効

次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいずれかに該当する入札

イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札

ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札

- エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札
 オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
- (8) 入札金額の錯誤
 入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(3)の入札担当部局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出は4(4)アの電子入札システムによる入札期間内とする。
 1(3)の入札担当部局は、申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。
 ア 入札金額の総額と単価の取り違い
 イ 入札金額単位の誤り
- (9) 入札の中止等
 入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (10) 落札者の決定方法
 開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とす。この場合において、落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。
- (11) 入札保証金
 免除する。
- 5 契約について
- (1) 契約書の作成の要否
 要
- (2) 契約の締結期限
 落札者の決定の日から起算して10日(熊本県の休日を含める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日
- (3) 落札者からの契約締結の申出期限
 落札者の決定の日から起算して5日(熊本県の休日を含める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日
- (4) 契約保証金
 契約を締結しようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。
 ア 納付期限 (3)の申出期限
 イ 提出場所 1(2)の発注・契約担当部局
- 6 その他
- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
 (2) この調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 7 問合せ
- (1) 問合せ先
- ア 入札の業務内容全般(仕様書、確認申請等)に関すること。
 熊本県企画振興部デジタル戦略局システム改革課デジタル基盤推進班
 電話番号 096-333-2143
 ファックス番号 096-381-8211
- イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。
 熊本県出納局管理調達課管理班
 電話番号 096-333-2581
 ファックス番号 096-381-9010
- ウ 入札手続(紙入札移行承認等)に関すること。
 熊本県出納局管理調達課調達班
 電話番号 096-333-2580
 ファックス番号 096-381-9010
- エ 電子入札システムの操作方法に関すること。
 くまもと県市町村電子入札コールセンター
 電話番号 096-373-2032
 ファックス番号 096-370-5455
- (2) 受付時間
 午前8時30分から午後5時15分まで(熊本県の休日を含める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。)

8 Summary

- (1) Name and Content of the procured items:
Outsourcing work such as upgrading staff computers to Windows 11, etc.
- (2) Date and Place for tender:
Date: 10:00 a.m. March 6, 2025
Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,
Management and Purchasing Division
(2nd floor of Prefectural Government Main Building)
- (3) Name of Department in Charge of Bidding Contract
System Reformation Division, Digital Innovation Bureau, Department of
Planning and Development
Kumamoto Prefectural Government
(9th floor of Prefectural Government New Building)
6-18-1 Suizenji, Chuo-ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture
862-8570, Japan
Phone: 096-333-2143
- (4) Other
Language: Japanese
Currency: Japanese Yen

熊本県公告第43号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法第18条第17項の規定により令和6年（2024年）12月26日付けで解散を認可した楠甫土地改良区の清算人が次のとおり就任した旨の届出があったので、同法第68条第4項において準用する同法第18条第18項の規定により公告する。

令和7年（2025年）1月24日

熊本県知事 木村 敬

氏名	住所
堀 洋一	天草市有明町楠甫4938番地3
鶴田 清治	天草市有明町楠甫55の1番地
堀 輝明	天草市有明町大浦4246番地4
丸田 一幸	天草市有明町大浦4224番地2
葉山 正典	天草市有明町楠甫4751番地2
尾崎 久雄	天草市有明町楠甫3459番地
新田 八徳	天草市有明町楠甫3322番地
萩平 明雄	天草市有明町楠甫1447の2番地
片平 輝夫	天草市有明町楠甫1000番地
岳元 常廣	天草市有明町楠甫2471番地
益田 秀喜	天草市有明町楠甫2150番地4
川崎 誠一	天草市有明町楠甫3554番地
富崎 敏男	天草市有明町楠甫4334番地
田中 直	天草市有明町楠甫936番地

熊本県公告第44号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。

令和7年（2025年）1月24日

熊本県知事 木村 敬

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達物品及び数量
P P C用紙（本庁） A4 / 5, 900箱、A3 / 300箱
- (2) 調達物品に係る入札・契約担当部局
熊本県出納局管理調達課調達班（熊本県庁行政棟本館2階）
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2580
ファックス番号 096-381-9010
- (3) 契約の種類
単価契約
- (4) 調達物品の仕様等
仕様書による。
- (5) 履行期間

令和7年(2025年)4月1日から令和8年(2026年)3月31日まで

- (6) 入札場所 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号 熊本県庁行政棟本館、新館、県央広域本部、防災センター、議事棟及び警察棟の各課・室及び保管場所等

- (7) 入札方式(紙入札併用案件) この入札は、電子的入札システムを使用し、行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者による入札は、公告後、次の期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県側の承認を受け、障害を除去し、電子入札の続行が可能と認められる者が失効、閉塞、破損等で使用できなくなる、ICカードの再取得を準備している者

- (8) 入札金額 入札金額は、それぞれの物品の単価に予定数量を乗じて得た額の合計金額とし(配送料等納入に要する一切の費用を含む。)、4(2)により取得することのできる本入札に係る様に定めては、内訳書を添付する。この金額は、その端数を切り捨てた金額)をもち、落札金額とする。この入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。なお、本案件は、単価契約であるので、入札金額の基礎となつたそれぞれの物品の単価に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、当該端数を切り捨てた金額)をもち、契約単価とする。

- (9) 調達品目 昭和三十九年熊本県告示第420号の規定を準用し、及び熊本県電子入札(物品調達・業務委託等)運用基準の規定を適用する。

- (10) 最低制限価格の設定 この入札は、最低制限価格を設けない。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

- (1) 次の(1)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であること。等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号)による審査の上、入札参加者であること。この資格を有すると決定された者のうち、入札参加資格を有しない場合は、次条の公告に於いて、競争入札参加資格審査申請書(入札参加資格申請内容変更届を含む。)の受付期間に合致しない場合がある。

公告の日から令和7年(2025年)1月31日(金)午後5時まで

- イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先 熊本県出納局管理調達課管理班(熊本県庁行政棟本館2階) 郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- ウ 競争入札参加資格審査申請書等の様式、手引等 熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。

- エ 提出の方法 イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。

- (2) 更生計画認可の決定を受けていること。この入札に係る指名停止等の措置要領(平成14年更生計画認可の決定を受けた者)に於いては、裁判所から当該申立てに係る
- (3) 再生計画認可の決定を受けていること。この入札に係る指名停止等の措置要領(平成14年再生計画認可の決定を受けた者)に於いては、裁判所から当該申立てに係る
- (4) 本調達物品の仕様を満たしていること。
- (5) 熊本県告示第811号第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。

3 入札参加のための確認申請

- (1) 提出書類 この入札に参加を希望する者は、2(2)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、入札関係様式のうち次に掲げる書類を提出すること。
 - ア 競争入札参加資格確認申請書
 - イ 規格・品質に係る申出書

- (2) 提出方法
電子入札システムにより入札する場合は、(1) ア及びイに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1) アに掲げる書類に添付する(1) イに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1) アに掲げる書類に(1) イに掲げる書類の提出方法等を記入のうえ電子入札システムにより提出し、(1) イに掲げる書類は、(3) の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。
なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1) ア及びイに掲げる書類を(3) の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間
公告の日から令和7年(2025年)2月18日(火)午後5時まで
- (4) 提出先
1 (2) の入札・契約担当部局
- (5) 確認結果の通知
電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札手続等
- (1) 入札手続及び入札仕様に対する質問の受付期間
1 (2) の入札・契約担当部局において公告の日から令和7年(2025年)2月18日(火)午後5時まで受け付ける。
- (2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得
入札情報公開サービスシステム及び1(2) の入札・契約担当部局において公告の日から令和7年(2025年)3月7日(金)まで行う。
- (3) 入札の方法
ア 電子入札システムによる入札の方法
電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和7年(2025年)3月6日(木)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。
イ 紙入札による入札の方法
(ア) 日時 令和7年(2025年)3月7日(金)午前10時
(イ) 場所 1(2) の入札・契約担当部局
(ウ) 入札書の提出方法
入札関係様式のうちくじ番号を記載した入札書(代理人が入札するとき、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア) の日時に(イ) の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和7年(2025年)3月6日(木)(必着)までに1(2) の入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1) の調達物品の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書及び内訳書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1) の調達物品の名称を朱書し、中封筒の中に入札書及び内訳書を入れること。
- (4) 開札の方法及び日時等
開札は、電子入札システムにおいて(3) イ(ア) の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に關係のない熊本県の職員)の下に(3) イ(イ) の場所で開札を行うものとする。
- (5) 入札の回数及び再入札の日時等
入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。
なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。
- (6) 入札の無効
次のアからソまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。
ア 本競争入札に参加する資格を有しない者のした入札
イ 紙入札による入札において委任状を提出しない代理人のした入札
ウ 紙入札による入札において記名を欠く入札
エ 紙入札による入札において金額を訂正した入札
オ 紙入札による入札において誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
カ 明らかに連合によると認められる入札
キ 紙入札による入札において同一事項の入札について他人の代理人を兼ね又は2人以上の代理をした者の入札

ク 紙入札による入札において2以上の意思表示をした入札
 ケ 紙入札による入札において入札書に記入がない入札
 コ 錯誤による入札である入札執行者が認めた入札
 サ 電子入札システムによる入札において入札執行（開札）日までに指名停止措置その
 の他指名の取消事由に該当した者の入札
 シ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない
 ス 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない
 者のICカードを使用して行った入札
 セ 有効な内訳書が添付されていない入札
 ソ その他入札に関する条件に違反した入札

(7) 入札金額の錯誤

入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれか
 に該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(2)の入札・契約
 担当部局に申し出るとともに入札関係様式に定める入札金額錯誤届を提出すること。
 ただし、入札金額錯誤届の提出期限は4(3)イ(ア)の日時までとする。
 1(2)の入札・契約担当部局は入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事
 情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入
 札を無効とする総額と単価の取り違い
 ア 入札金額単位の誤り

(8) 入札の中止等

入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に
 執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、
 又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(9) 落札者の決定方法

開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号。以下「規則」という。）
 第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札をし
 行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価格の入札をした者
 が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定す
 る。

(10) 入札保証金

免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否

要

(2) 契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日をも定める条例（平成元年熊本
 県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した
 日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日をも定める条例第1条第1項各号
 に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(4) 契約保証金

ア 契約保証金を納付する場合

契約をしようとする者は、次の(ア)及び(イ)のとおり、規則第77条第1項の規
 定により、各契約単価に予定数量を乗じて得た各金額を、足し合わせた合計金額の1
 00分の10以上の金額（現金に代え、国債、県債、鉄道債券その他の政府の保証
 のある債券、銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行若しくは契
 約担当者が確実と認める金融機関（銀行を除く。）の保証でも可）を、入札関係様
 式に定める契約保証金納入書に添えて納付しなればならない。また、契約保証金
 は、契約上の義務を履行し、入札関係様式に定める契約保証金還付請求書を県に提
 出したときに還付する。

(ア) 納付期限 5(3)の申出期限

(イ) 納入場所 1(2)の入札・契約担当部局

イ 契約保証金の納付の免除を希望する場合

規則第78条の規定により次の(ア)又は(イ)のいずれかに該当する場合は、契約
 保証金を免除することができる。

(ア) 契約をしようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に
 県を被保険者とする履行保証、保険契約（当該保険の保期間の終日は、契約の期
 以降とする。）を締結し、当該履行保証の期間に保険証券を提出したとき。
 (イ) 契約をしようとする者が、過去2年間に国（独立行政法人及び国立大学法
 人を含む。）又は地方公共団体（地方独立行政法人を含む。）とこの入札に付す
 る事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上わたって締結し、これ
 らを全て誠実に履行したことを証する書類を提出したとき。（その者が、契約を
 履行しないこととならぬと認められるときに限る。）

なお、契約保証金の納付の免除を希望する者は、次の契約保証金の免除の申請
 に必要な書類を提出し、承認を受けること。

- a 提出書類 入札関係様式のうち契約保証金免除申請書
b 添付書類
イ(ア)に該当する場合には、履行保証保険証券
イ(イ)に該当する場合には、入札関係様式に定める履行証明願(書)
c 提出期限 5(3)の申出期限
d 提出場所 1(2)の入札・契約担当部局
- 6 その他
(1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
(2) この調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 7 問合せ
(1) 問合せ先
ア 入札の調達物品の内容、仕様書、確認申請、紙入札移行承認など入札の内容全般に関すること。
熊本県出納局管理調達課調達班
電話番号 096-333-2580
ファックス番号 096-381-9010
イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。
熊本県出納局管理調達課管理班
電話番号 096-333-2581
ファックス番号 096-381-9010
ウ 電子入札システムの操作方法に関すること。
くまもと県市町村電子入札コールセンター
電話番号 096-373-2032
ファックス番号 096-370-5455
- (2) 受付時間
午前8時30分から午後5時15分まで(熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。)
- 8 Summary
(1) Name and quantity of the products to be purchased:
Unit price contract for PPC paper
A3 size Expected Quantity of 300 boxes (1,500 sheets/box)
A4 size Expected Quantity of 5,900 boxes (2,500 sheets/box)
- (2) Delivery period:
Within two weeks of placing the order
- (3) Implementation period:
April 1st, 2025 ~ March 31st, 2026
- (4) Delivery Place :
Each division in the Prefectural Government Office
6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture
862-8570, Japan
- (5) Date and Place for tender:
Date: March 7th, 2025, 10:00 a.m.
Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,
Management and Purchasing Division
(2nd floor of Prefectural Government Main building)
- (6) Name of Department in Charge of Bidding Contract
Management and Purchasing Division Treasury Bureau
Kumamoto Prefectural Government
6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture
862-8570, Japan
Phone: 096-333-2580
- (7) Time limit for tender by mail (Registered only) :
Tender must arrive no later than March 6th, 2025
- (8) Other
Language: Japanese
Currency: Japanese Yen

熊本県公告第45号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。

令和7年(2025年)1月24日

熊本県知事 木村 敬

1 競争入札に付する事項**(1) 調達物品及び数量**

PPC用紙/間伐材パルプ配合紙(本庁) A4/8, 000箱、A3/500箱

- (2) 調達物品に係る入札・契約担当部局
 熊本県出納局管理調達課調達班（熊本県庁行政棟本館2階）
 郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 電話番号 096-333-2580
 ファックス番号 096-381-9010
 - (3) 契約の種類
 単価契約
 - (4) 調達物品の仕様等
 仕様書による。
 - (5) 履行期間
 令和7年（2025年）4月1日から令和8年（2026年）3月31日まで
 - (6) 納入場所
 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号 熊本県庁行政棟本館、新館、県央広域本部、防災センター、議会棟及び警察棟の各課・室及び保管場所等
 - (7) 入札方式（紙入札併用案件）
 この入札は、電子入札システムを使用し行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公表後、次のアからウまでのいずれかに該当し、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に入札を拒否し、紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。
 ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者
 イ 登録してある電子入札用電子証明書（以下「ICカード」という。）が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者
 ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
 - (8) 入札金額
 入札金額は、それぞれの物品の単価に予定数量を乗じて得た額の合計金額とし（配送料等に係る内訳を要するものは、4(2)により取得することのできる本入札金額に決定した金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算し、かつ、当該金額の100分の10に相当する額を切り捨てた金額）をもち、入札金額とする。このとき、その端数を切り捨てた金額を、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか否かによるものとする。なお、入札者は、消費税及び地方消費税の110分の100に相当する金額により入札すること。
 なお、本案件は、単価契約であるので、入札金額の基礎となったそれぞれの物品の単価に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、当該端数を切り捨てた金額）をもって入札金額とする。
 - (9) 調達物品の仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用し、及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託等）運用基準の規定を適用する。
 - (10) 最低制限価格の設定
 この入札は、最低制限価格を設けない。
- 2 入札参加者の必要な資格に関する事項
- 次の(1)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であること。
- (1) 物品購入契約及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。
 なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアを受付期間以降も随時受けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。
 - ア 競争入札参加資格審査申請書（入札参加資格申請内容変更届を含む。）の受付期間
 公告の日から令和7年（2025年）1月31日（金）午後5時まで
 - イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先
 熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）
 郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 - ウ 競争入札参加資格審査申請書等の様式、手引等
 熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。
 - エ 提出の方法
 イの場合、アの受付期間内に必着とする。
 また、又は郵送するものとする。
 - (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
 - (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。

- (4) 本調達物品の仕様を満たしていること。
- (5) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- 3 入札参加のための確認申請
- (1) 提出書類
この入札に参加を希望する者は、2(2)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、入札関係様式のうち次に掲げる書類を提出すること。
- ア 競争入札参加資格確認申請書
イ 規格・品質に係る申出書
- (2) 提出方法
電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)アに掲げる書類に(1)イに掲げる書類の提出方法等を記入のうえ電子入札システムにより提出し、(1)イに掲げる書類は、(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。
- なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請書は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間
公告の日から令和7年（2025年）2月18日（火）午後5時まで
- (4) 提出先
1(2)の入札・契約担当部局
- (5) 確認結果の通知
電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札手続等
- (1) 入札手続及び入札仕様に対する質問の受付期間
1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和7年（2025年）2月18日（火）午後5時まで受け付ける。
- (2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得
入札情報公開サービスシステム及び1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和7年（2025年）3月7日（金）まで行う。
- (3) 入札の方法
ア 電子入札システムによる入札の方法
電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和7年（2025年）3月6日（木）午後5時までに電子入札システムにより入札すること。
- イ 紙入札による入札の方法
(ア) 日時 令和7年（2025年）3月7日（金）午前10時
(イ) 場所 1(2)の入札・契約担当部局
(ウ) 入札書の提出方法
入札関係様式のうちくじ番号を記載した入札書（代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状）を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和7年（2025年）3月6日（木）（必着）までに1(2)の入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の調達物品の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書及び内訳書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の調達物品の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書及び内訳書を入れること。
- (4) 開札の方法及び日時等
開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い（郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に係らない熊本県の職員）の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。
- (5) 入札の回数及び再入札の日時等
入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。
- なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとする。
- (6) 入札の無効
次のアからソまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換

え、変更及び取消しをすこのはできな。また、落札者が無効の入札を行ったこと
 が、判明した場合は、参加者による入札に於いて、明らかなに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(2)の入札・契約
 ア 紙入札による入札に於いて、明らかなに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(2)の入札・契約
 イ 紙入札による入札に於いて、明らかなに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(2)の入札・契約
 ウ 紙入札による入札に於いて、明らかなに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(2)の入札・契約
 エ 紙入札による入札に於いて、明らかなに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(2)の入札・契約
 オ 紙入札による入札に於いて、明らかなに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(2)の入札・契約
 カ キ 紙入札による入札に於いて、明らかなに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(2)の入札・契約
 ク 紙入札による入札に於いて、明らかなに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(2)の入札・契約
 ケ 紙入札による入札に於いて、明らかなに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(2)の入札・契約
 コ 紙入札による入札に於いて、明らかなに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(2)の入札・契約
 サ 電子入札システムによる入札に於いて、明らかなに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(2)の入札・契約
 シ 電子入札システムによる入札に於いて、明らかなに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(2)の入札・契約

ス 電子入札システムによる入札に於いて、明らかなに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(2)の入札・契約
 者 ICカードを使用している入札者については、入札金額等必要な事項が入力されていない
 セ 有効な内訳書が添付されていない入札
 ソ その他入札に関する条件に違反した入札

(7) 入札金額の錯誤
 入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれ
 かに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(2)の入札・契約
 担当部に申し出るとともに入札関係様式に定める入札金額錯誤届を提出すること。
 ただし、入札金額錯誤届の提出期限は4(3)イ(ア)の日時までとする。
 て事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入
 札を無効とすることができる。
 ア 入札金額の総額と単価の取り違い
 イ 入札金額単位の誤り

(8) 入札の中止等
 入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に
 執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、
 又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(9) 開札後の、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号。以下「規則」という。）
 第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を
 行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者
 が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定す
 る。

(10) 入札保証金
 免除する。

- 5 契約について
- (1) 契約書の作成の要否
要
 - (2) 契約の締結期限
落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日等を定める条例（平成元年熊本
県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した
日
 - (3) 落札者からの契約締結の申出期限
落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日等を定める条例第1条第1項各号
に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
 - (4) 契約保証金
ア 契約保証金を納付する場合
契約をしようとする者は、次の(ア)及び(イ)のとおり、規則第77条第1項の規
定により、各契約単価に予定数量を乗じて得た各金額を足し合わせた合計金額の1
00分の10以上の金額（現金に代え、国債、県債、鉄道債券その他の政府の保証
のある債券、銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行若しくは契
約担当者が確実と認める金融機関（銀行を除く。）の保証でも可）を、入札関係様
式に定める契約保証金納入書に添えて納付しなければならない。また、契約保証金
は、契約上の義務履行し、入札関係様式に定める契約保証金還付請求書を県に提
出したときに還付する。
(ア) 納付期限 5(3)の申出期限
(イ) 納入場所 1(2)の入札・契約担当部局
イ 契約保証金の納付の免除を希望する場合
規則第78条の規定により次の(ア)又は(イ)のいずれかに該当する場合は、契約
保証金を免除することができる。

- (ア) 契約をしようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約（当該保険の保期間の終日は、契約期間以降とする。）を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
- (イ) 契約をしようとする者が、過去2年の間に国（独立行政法人及び国立大学法人を含む。）又は地方公共団体（地方独立行政法人を含む。）とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行したことを証する書類を提出したとき。（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）
 なお、契約保証金の納付の免除を希望する者は、次の契約保証金の免除の申請に必要な書類を提出し、承認を受けること。
 a 提出書類 入札関係様式のうち契約保証金免除申請書
 b 添付書類
 イ(ア)に該当する場合にあっては、履行保証保険証券
 イ(イ)に該当する場合にあっては、入札関係様式に定める履行証明願（書）
 c 提出期限 5(3)の申出期限
 d 提出場所 1(2)の入札・契約担当部局

6 その他

- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

7 問合せ

(1) 問合せ先

- ア 入札の調達物品の内容、仕様書、確認申請、紙入札移行承認など入札の内容全般に関すること。
 熊本県出納局管理調達課調達班
 電話番号 096-333-2580
 ファックス番号 096-381-9010
- イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。
 熊本県出納局管理調達課管理班
 電話番号 096-333-2581
 ファックス番号 096-381-9010
- ウ 電子入札システムの操作方法に関すること。
 くまもと県市町村電子入札コールセンター
 電話番号 096-373-2032
 ファックス番号 096-370-5455

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）

8 Summary

- (1) Name and quantity of the products to be purchased:
 Unit price contract for PPC paper(thinned wood pulp mixed)
 A3 size Expected Quantity of 500boxes (1,500 sheets/box)
 A4 size Expected Quantity of 8,000boxes (2,500 sheets/box)
- (2) Delivery period:
 Within two weeks of placing the order
- (3) Implementation period:
 April 1st, 2025 ~ March 31st, 2026
- (4) Delivery Place :
 Each division in the Prefectural Government Office
 6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture
 862-8570, Japan
- (5) Date and Place for tender:
 Date: March 7th, 2025, 10:00 a.m.
 Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,
 Management and Purchasing Division
 (2nd floor of Prefectural Government Main building)
- (6) Name of Department in Charge of Bidding Contract
 Management and Purchasing Division Treasury Bureau
 Kumamoto Prefectural Government
 6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture
 862-8570, Japan
 Phone: 096-333-2580
- (7) Time limit for tender by mail (Registered only) :
 Tender must arrive no later than March 6th, 2025
- (8) Other
 Language: Japanese
 Currency: Japanese Yen

熊本県公告第46号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により都市計画を変更したいので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお、荒尾市の住民並びに利害関係人は、縦覧期間の満了の日までに縦覧に供された都市計画の案について熊本県に意見書を提出することができる。

令和7年（2025年）1月24日

熊本県知事 木村 敬

- 1 都市計画の種類
荒尾都市計画道路
- 2 都市計画の変更に係る土地の区域
熊本県荒尾市原万田字妙見、字袴嶽、字水ノ手、字辻及び字星ヶ谷の各一部
- 3 都市計画の案の縦覧場所
熊本県土木部道路都市局都市計画課、県北広域本部玉名地域振興局土木部工務課、荒尾市地域振興部都市計画課
- 4 縦覧期間
令和7年（2025年）1月24日から令和7年（2025年）2月7日まで（行政機関の休日を除く。）

熊本県公告第47号

県営天草中央南地区（寺中1換地区）土地改良事業（区画整理）施行に係る換地処分を行った。

令和7年（2025年）1月24日

熊本県知事 木村 敬

熊本県公告第48号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。

令和7年（2025年）1月24日

熊本県知事 木村 敬

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 業務の名称及び数量
令和7年度（2025年度）職員用配備パソコンの賃貸借
パソコン 2, 480セット
 - (2) 業務に係る発注・契約担当部局
熊本県企画振興部デジタル戦略局システム改革課デジタル基盤推進班（熊本県庁行政棟新館9階）
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 - (3) 業務に係る入札担当部局
熊本県出納局管理調達課調達班（熊本県庁行政棟本館2階）
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 - (4) 借入機器等の内容
令和7年度（2025年度）職員用配備パソコンの賃貸借に係る要求仕様書（以下「要求仕様書」という。）による。
 - (5) 借入期間
令和7年（2025年）10月1日（水）から令和12年（2030年）9月30日（月）まで
 - (6) 借入機器の配備期限
令和7年（2025年）9月30日（火）
 - (7) 納入場所
要求仕様書による。
 - (8) 入札方式（紙入札併用案件）
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。
ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者
イ 登録されている電子入札用電子証明書（以下「ICカード」という。）が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者
ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
 - (9) 入札金額

- 1 (2) の発注・契約担当部局において公告の日から令和7年(2025年)2月21日(金)午後5時まで受け付ける。
- (2) 要求仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得
入札情報公開サービスシステム及び1(2)の発注・契約担当部局において公告の日から令和7年(2025年)3月10日(月)まで行う。
- (3) 入札の方法
- ア 電子入札システムによる入札の方法
電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和7年(2025年)3月7日(金)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。
- イ 紙入札による入札の方法
(ア) 日時 令和7年(2025年)3月10日(月)午前10時
(イ) 場所 1(3)の入札担当部局
(ウ) 入札書の提出方法
くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和7年(2025年)3月7日(金)(必着)までに1(3)の入札担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、中封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」と朱書するとともに、封筒の表に1(1)の業務の名称を開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の業務の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。
- (4) 開札の方法及び日時等
開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送)により入札書を出した場合は、等これらに者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に關係のない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。
- (5) 入札の回数及び再入札の日時等
入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。
なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。
- (6) 入札の無効
次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。
ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいずれかに該当する入札
イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札
オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
- (7) 入札金額の錯誤
入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(3)の入札担当部局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出は4(3)アの電子入札システムによる入札期間内とする。
1(3)の入札担当部局は、申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。
ア 入札金額の総額と単価の取り違い
イ 入札金額単位の誤り
- (8) 入札の中止等
入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (9) 落札者の決定方法
開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。
- (10) 入札保証金
免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否
要

(2) 契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日を含める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を含める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(4) 契約保証金

契約を締結しようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額（1月当たりの賃借料）に賃貸借月数（60月）を乗じて得た金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

ア 納付期限 (3)の申出期限

イ 提出場所 1(2)の発注・契約担当部局

6 その他

(1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

7 問合せ

(1) 問合せ先

ア 入札の業務内容全般（要求仕様書、確認申請等）に関すること。

熊本県企画振興部デジタル戦略局システム改革課デジタル基盤推進班

電話番号 096-333-2143

ファックス番号 096-381-8211

イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。

熊本県出納局管理調達課管理班

電話番号 096-333-2581

ファックス番号 096-381-9010

ウ 入札手続（紙入札移行承認等）に関すること。

熊本県出納局管理調達課調達班

電話番号 096-333-2580

ファックス番号 096-381-9010

エ 電子入札システムの操作方法に関すること。

くまもと県市町村電子入札コールセンター

電話番号 096-373-2032

ファックス番号 096-370-5455

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を含める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）

8 Summary

(1) Name and Content of the products to be rent:

Lease of computers for staff use 2,480 sets of personal computer

(2) Date and Place for tender:

Date: 10:00 a.m. March 10, 2025

Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,
Management and Purchasing Division

(2nd floor of Prefectural Government Main Building)

(3) Name of Department in Charge of Bidding Contract

System Reform Division, Digital Strategy Bureau, Department of Planning and
Development

Kumamoto Prefectural Government

6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture

(9th floor of Prefectural Government New Building)

862-8570, Japan

Phone: 096-333-2143

(4) Other

Language: Japanese

Currency: Japanese Yen

登載依頼

熊本県文化財保護審議会公告第2号

熊本県文化財保護審議会の会議を次のとおり開催する。

令和7年(2025年)1月24日

熊本県文化財保護審議会 会長 伊東 龍一

- 開催日時
令和7年(2025年)2月3日(月)午後1時30分から
- 開催場所
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県庁行政棟 本館5階 審議会室
- 議題
 - 報告事項
ア 前回審議会における指摘事項について
イ 被災古墳に関する情報発信の取組について
ウ 文化財保存活用地域計画について
 - 諮問事項
文化財の県指定に関する諮問について
- 傍聴者の定員
5人
- 傍聴手続
会議開催15分前に会議会場で先着順に受付を行い、定員になり次第終了する。
- 傍聴における留意事項
3(1)報告事項のみを公開する。
- 問合せ先
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県教育庁教育総務局文化課文化財活用班
(電話096-333-2707)

熊本県警察本部公告第10号

特定調達契約につき、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則(平成7年熊本県規則第51号)第11条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年(2025年)1月24日

熊本県警察本部長 宮内 彰久

- 落札に係る特定役務の名称及び数量
運転免許用マイナンバーカードAP搭載端末等の賃貸借 一式
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県警察本部運転免許課
熊本県菊池郡菊陽町大字辛川2655番地
- 落札者を決定した日
令和6年(2024年)12月5日
- 落札者の氏名及び住所
氏名 富士ファイルイメージングシステムズ株式会社
住所 東京都品川区西五反田三丁目6番30号
- 落札金額
38,707,460円
(うち消費税及び地方消費税の額3,518,860円)
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 特例政令第6条に規定する公告を行った日
令和6年(2024年)10月18日

熊本県地方港湾審議会公告第1号

第49回熊本県地方港湾審議会の会議を、次のとおり開催します。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおりです。

令和7年(2025年)1月24日

熊本県地方港湾審議会

- 開催日時
令和7年(2025年)1月31日(金)午前10時~正午(予定)
- 開催場所
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

- 熊本県庁行政棟本館 5階 審議会室
- 3 議題
(1) 本渡港港湾計画の変更
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付をした上で、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができます。
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了します。
- 6 お問い合わせ先
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県地方港湾審議会事務局(熊本県土木部河川港湾局港湾課)
(電話096-333-2516)

熊本県警察本部公告第11号

特定調達契約につき随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則(平成7年熊本県規則第51号)第11条第1項の規定により、次のとおり公告する。
令和7年(2025年)1月24日

熊本県警察本部長 宮内 彰 久

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
運転免許証作成システム改修業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県警察本部運転免許課
熊本県菊池郡菊陽町大字辛川2655番地
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和6年(2024年)11月15日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
氏名 株式会社DNPアイディーシステム
住所 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号
- 5 契約金額
50,353,600円
(うち消費税及び地方消費税の額4,577,600円)
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
特例政令第11条第1項1号の規定による。

菊池地域保健医療推進協議会救急医療専門部会公告第2号

令和6年度(2024年度)第2回菊池地域保健医療推進協議会救急医療専門部会(兼菊池地域健康危機管理推進会議)を、次のとおり開催する。

なお、当協議会の傍聴手続は、次のとおり。

令和7年(2025年)1月24日

菊池地域保健医療推進協議会救急医療専門部会長 樽美 光一

- 1 開催日時
令和7年(2025年)2月19日(水)午後2時から午後3時まで
- 2 開催場所
熊本県菊池市隈府1272-10
県北広域本部総合庁舎別館2階 大会議室
- 3 議題(予定)
(1) 協議事項
① 令和7年度(2025年度)菊池地域病院群輪番制について
② 菊池地域健康危機対処計画(案)について
(2) 報告事項
① 菊池管内の救急搬送の状況について
② 令和6年度事業報告について
- 4 傍聴者の定員
5人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
(2) 傍聴の手続は、先着順に行い、定員になり次第終了する。
- 6 問合せ先
菊池市隈府1272-10

菊池地域保健医療推進協議会救急医療専門部会等事務局
熊本県菊池保健所総務企画課内
(電話0968-25-4156)

宇城地域保健医療推進協議会公告第1号

令和6年度(2024年度)宇城地域保健医療推進協議会の会議を、次のとおり開催する。

令和7年(2025年)1月24日

宇城地域保健医療推進協議会

- 1 開催日時
令和7年(2025年)1月31日(金) 午後3時から午後4時30分まで
- 2 開催場所
宇城市松橋町久具400-1
熊本県宇城総合庁舎3階 大会議室
- 3 議題
(1) 第8次熊本県保健医療計画の取組状況について
(2) 第8次熊本県保健医療計画(宇城保健医療圏域編)の評価方法について
(3) その他
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付の上、事務局の指示に従い、会場に入ることができる。
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問合せ先
宇城市松橋町久具400-1
宇城地域保健医療推進協議会事務局(熊本県宇城保健所総務福祉課内)
(電話0964-32-2416)